

附 属 機 関 等 の 会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回座間市公営企業運営審議会		
開催日時	令和6年11月7日（木） 13時30分～14時30分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	茂庭竹生委員、中野幸子委員、角田厚子委員、田村和章委員、湯浅一弘委員、内藤和美委員、窪博之委員、西村佳裕委員、飯島茂委員、西村弘委員、大谷勝也委員		
事務局	上下水道局長 上下水道局経営総務課 経営総務課長、副主幹兼経営係長、経理係長、料金係長、経営係主査、料金係主任 上下水道局水道施設課 参事兼水道施設課長、技幹兼管理係長		
会議の公開可否	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	0 人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	・ 水道料金及び下水道使用料等の見直しについて		
資料の名称	【当日配布資料】 ・ 会議次第 ・ 資料1 水道料金及び下水道使用料等の見直しについて ・ 資料2 平成22年度答申書 ・ 資料3 令和4年度答申書		
会議の結果			
	答申に記載する付帯意見について審議し、これまでの方針を踏まえ、答申書を作成することとなりました。		

議事の概要（又は詳細）

（１）水道料金及び下水道使用料等の見直しについて

前回審議会までの流れに関し、振り返りを兼ねて、事務局から説明がありました。

【委員からの意見・質疑と回答】

【委員】

それではただ今の事務局の説明に対して、ご質疑をお願いいたします。

【事務局】

一点修正をさせていただきたいと思います。先ほど増増度、今回の改定案で2.51という風に申し上げましたが、正しくは2.52、資料に記載の通りとなっております。お詫びして訂正させていただきます。

【委員】

皆様にご議論いただいたところで、この審議会として結論を出したることについてまとめていただきました。特にご質疑がないようですので、前回までの議論をベースにして、これから答申に向けての残った作業を進めさせていただきたいと思います。残った作業と申しますのは付帯意見でして、この料金表を今後適用するように答申はさせていただきますけれども、色々ご議論の過程の中で出てきたことを付帯意見として事業管理者に答申をしたいと思います。それについて忌憚のないご意見を伺いたいと思います。まず私の方から提案をさせていただきますと、第一の点は、今回のこの答申の対象年度が令和10年度まで3年間ということになっております。通常ですと5年くらい取るのですが、最近の経済動向が読みにくいということもありまして、あまり長期の目標を立ててもそれが参考になるかどうかわからないということで、3年ということにさせていただきました。ただし、その3年もシミュレーションをするベースの基礎数値に不確かな点も多いので、この3年の間にもう一度料金の見直しを行うように、付帯意見をつけたいと思っております。それからもう1点、私の方から提案させていただくのは、前回の会議で委員の方からご指摘のなかに経費はこれ以上絞れないのかという意見があったと思います。ですから、今後とも、事業運営に対して経費の節減をなお一層努力していただくということを付帯

意見としてつけてはと考えております。その２点について、私から提案させていただきます。その他にこんな意見も大事だというのがあれば、どうぞ遠慮なくご指摘をいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

【委員】

色々ご議論いただいて、ただ今委員のご意見に賛成いたしますが、最初は内部留保が20億で推移してきて、今回見直しをして、15億ぐらいしか内部留保がないというこの現状。値上げはやはりやむを得ないということは市民の皆さんに丁寧に説明しないとなかなかご理解が得られないと思いますのと、去年と一昨年、料金の値引きをされましたね。やっぱりああいうことで市民は多少戸惑うと思います。値引きされたり、値上げされたりっていうことがございますので、やはりそういうことにしっかりと市民の方に理解を得られるようにご説明いただけたらなと私は思います。

【委員】

料金改定の際はいつも市民にどう説明するかというのは非常に難しい問題ですけれども、納得の上で料金を上げるというのは重要な問題だと思います。今委員からご指摘があったように、広報というのは水道事業の苦手な分野ですけれども、できるだけ市民にこの状況を理解していただいて、値上げがやむを得ないということをご理解いただくような努力を事務局にさせていただくということも付け加えたらどうかと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

すいません。基本的に委員のおっしゃった提案に賛成します。ただ、令和5年度の答申で値上げ、令和9年度まででしたっけ。料金改定をしないってアナウンスしてるので、なぜ令和5年度の提案から1、2年で上げざるを得なくなったのかっていうことについても、市民に対して十分な理解をしてもらわないといけない大きな項目だと思うので、ゼ

ひそこは付帯事項に入れていただきたいなと思います。

【委員】

ただ今のご意見は、令和5年度の答申では改定の必要なしという答申になっているのにもかかわらず、わずかな期間に、しかも20パーセント近い値上げをしなければならないその理由を明確に市民に説明する必要があるのではなかろうかと、これも事務局の努力ということになりますけれども、よろしければこれを付帯意見に加えさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

付帯意見というわけではなくて、算定した数値を見ると県からの受水費は単価で見ますとそう変わらない推移でございますけど、県水の受水単価は多少は高いと思いますので、その辺も説明の時ご理解いただけるように。よろしくお願いします。

【委員】

多分、次回の審議会の時に問題になってくると思いますのは、資金の回収率の問題がここで議論されていましたが、これが一つのテーマになると思います。今度改定をいたしましても、令和10年度には100を切ります。そんなこともあって内部留保金が減ってくわけです。これについて再改定の議論の取っ掛かりと言いましょうか、100を切るような状況は好ましくないので、そういう状況が予想できるのであれば、あるいは予測できるようなものであれば改定の議論をなさいたいというようなものを加えるかどうかということもあると思います。内部留保金を20億というのは果たして妥当かどうかかわからないですが、前回まで20億貯めていたわけですから、その1年の収入相当分の20億を目指すべきなのかどうかということまで加えるかどうかということになりますが、その点はどうか。

【委員】

内部留保は多ければ多いほど企業としては安定するのですが、ただ、前に値上げのお話をした時に、公共事業は利益を出すことを目的としていないと説明をいただきましたので、留保しすぎということはや

はり市民の皆様の反発を買うと思います。ただ、色々な現状を見ると、留保はしておかないと地震が起こるといふし、水道管もニュースで色々なところで破裂して40年が限界だと。40年ぐらいの期間で取り換えなくては行けないとか、水道の管の破れているところを発見するようない、そういう技術を持った人たちの育成もしていかなくては行けないといふようなことも見聞きますので、その点でやはり内部留保は必要なのではないかな、大切なのではないかなと思います。

【委員】

私個人の意見としましては、内部留保が必要な理由は、例えば今回みたいに非常に物価の変動が大きく、原価が上がってくるというのが急激に起きた場合です。水道料金といふのは、さあ改定しましょうと言ってさっと改定するわけいきません。どうしても議論を始めてから実際に改定できるまでに1年半から2年ぐらいかかってしまいます。その間赤字が膨らむわけですから、それを補填する意味で、内部留保といふのは非常に重要だと感じております。もちろん災害対策等、緊急時の対応のためということもありますが、こうなりますと、どのぐらい留保したらいいのかということになります。今、管の更新率がどのぐらいになっているかということも考えておく必要があると思いますが、座間市では50年で交換すると言ってます。そうすると単純計算しますと2パーセントずつは変えてかないと50年で更新できない訳です。今どのぐらいの更新率になっているのかわかりませんが。

【事務局】

今は年間1パーセントです。

【委員】

1パーセントですね。新しい管に入れ替えるのに100年かかるわけですよ。

【事務局】

そうですね、現状43パーセントは行ってますので、現状の技術職で実際、老朽管布設替えに携わってる職員が3名なんですね。それで行きますと、57年かかるという事になります。

【委員】

57年ですね。ちょっとギリギリという計算ですが、理想的には50年であれば2パーセントの管路更新をやってかなくتهはいけないということです。ただ、今度新しく入れていく管は種類が大分増えたうえ強度が良くなっています。ダクタイル鑄鉄管やポリエチレンの管に変わっていきますと、寿命が40年よりももっと長くなってきて、おそらく100年持つだろうと思います。ですからそこまで行けば1年に1パーセントの改定率でもちょうどいいと思いますが、その間までこれでいいのかって問題が残ると思います。ただ付帯意見までにするかどうかの問題はありますけども。

【委員】

付帯意見ではないですけど、兼ねてから予算の中で人件費をずっと抑えているというのがありましたけども、やはり技術職も技術のある方を採用して活躍してもらわないと、民間でも技術者がいなくて大変だと思いますが、やはり多少給料アップしてでもいい技術者を採用していかなければ立ち行かなくなるのではないかなと、老婆心ながら心配いたしますけれども。文系は技術系にならないけど、工学系の人文系の仕事ができるっていう話も小耳に挟んだりするので、技術屋さんの確保をするように思いました。

【事務局】

先ほど3名で57年って言いましたけども、なかなか技術職を確保するのは大変厳しい状況でありますので、あくまでも57年というのは目安でありまして、減っていく可能性もありますので、その辺の年数っていうのはちょっとはっきりしたお約束はできないですけども。

【委員】

これは座間市だけの問題ではないです。日本全国の水道事業、大きなところは別として抱えている問題だと思います。これは水道業界だけじゃないかもしれません。そういう意味で、今、国がさかんに言っているのはPPP、要するに民間の力を使いなさいと言っているわけですが、果たしてその受け皿もいつまで持つかどうかです。民間の方も人材

不足を起こしていますので、果たしてそれがいつまで通用するかどうか分かりませんが、ひとつの流れとしては、水道事業の管路の更新の計画そのものから、外部委託をしていく。内部の力を使わない、外部の力を借りていくという方法は考えられるかと思います。ただ、それが経費増大に結びつくのか、あるいは経費削減に結びつくのはちょっとわからないですけど、内部の力で全てを解決しようというのではなくて、うまく外部の民間の力を使っていくという方法もひとつあるかなという風に考えておりますけれども。

【委員】

やっぱり職員として評価できる人がいなければ、民間委託だとしても、それがいいのか悪いのか、高いのか低いのか判断ができなくなるという不安はありますよね。だから、やっぱりそういう意味でも技術職の育成をしてもらわないと、なかなか大変かなという気がしました。

【委員】

もう日本全体の縮図みたいな問題です。

【委員】

皆さん大手とか大きい役所に行っちゃう。うちの町のように小さいところはなかなか来てくださる人は少ないかもしれない。

【委員】

これは付帯意見というより要望です。付帯意見がどれくらいの効力を持つのかどうかちょっとわかりませんが、人材を確保しなさいとつけられたら、役所としてはどう考えますか。

【事務局】

私ども採用に関しては非常に努力しているつもりではありますが、絶対数が少ない上に、おっしゃっていただいた通り、他の市役所さん、あとは民間の方との、ある意味人材の奪い合いというわけではないですけども、そういったことも起きてますので、そこはご要望としては当然承らせていただきます。それと、先ほど委員からもあった通り、全て自前でやるわけでもないですし、かといって全部外部に出すという

わけでもないですけど、そこは我々として、どこが最適なのかというのは常に模索しながら、決して経費をいたずらに増やすことなく、費用対効果を考えながら対応していきたいと考えていますので、ご要望として承らせていただきたいと思います。

【委員】

この問題に関しては、もうひとつの解決法としては、広域化っていう問題があります。そういった事業体、複数のところが力を合わせて事業運営をしていくという考え方がありますが、残念ながら座間市の周りは全部県水の給水区域ですので、そういう隣接都市もない。それもできないという難しい問題があります。

【事務局】

今委員の皆様からご意見いただきました内容、箇条書きのですけどもまとめてみました。6件ほど今上がっているかと思います。読み上げをさせていただきます。発言者の順不同で紹介させていただきます。

- ・社会情勢の変化や経営状況の変化等を適切に本審議会に報告するとともに、3年の算定期間内においても料金見直しの機会を設けること。
- ・効率的な事業運営と経営の健全化に努めるとともに、経費の節減等の努力を怠らないこと。
- ・回収率100パーセントを目指した経営努力を行い、経営状況をその都度審議会で報告をすること。
- ・市民の皆様に今回の値上げをご理解いただけるよう、丁寧な説明を行うこと。
- ・令和5年度の答申内容からの状況の変化を伝えること。
- ・社会情勢に対応し得る内部留保資金を適切に保有すること。

以上の内容がご意見として出た内容となります。

【委員】

あと強いて言うと災害対策です。国が言う強靱化です。あまり好きではないですけど、強靱化って言葉。

【委員】

他に付け加えることを思いついたことございませんか。

【委員】

令和5年度の答申書は全く値上げを言っていませんのでそこまで付帯意見はないですが、その前の平成23年の答申書の方にはかなりの付帯意見がついておりますので、この中で、これはまだ解決してないから継続して付帯意見としてつけようというものも含めてご検討いただきたいと思います。

【委員】

この時の表現は随分抽象的です。具体的な指摘というより非常に抽象的な指摘が多いです。経営基盤の安定化っていうのが何も具体的ではなさそうで、ちょっとピンとこないです。

【委員】

ちょっとよろしいでしょうか。この付帯意見案の下から4行目ですけども、いただけるよう丁寧な説明を行うこととなっておりますね。その「いただけるよう」の時に点を打ってありますね。この点を打たないで、「行うこと」に「。」をしたらどうでしょうか。これで文章まとまるような感じがしますけども、

【委員】

これはこのままもう付帯意見になるのですか。

【事務局】

いえ、今皆様から出た意見を箇条書きで入力しただけです。

【委員】

文書の方は後でまたかなり修正させていただきたいと思います。もう一回、次の審議会で最終的なチェックは皆さん方をお願いしたいと思っています。

【委員】

ちょっといいですか。3番目の回収率100パーセントを目指した経営努力を行うとありますよね。それがちょっと気になるんですけど、そこ

まで言いますかね。実際はそうなんだと思うんですよね。でも、多分、経費回収率の分母を小さくするってことですよね。そこで言ってしまうっていいのかなと。

【委員】

100パーセントが保てないような状況が予想された場合に料金の改定についても審議する必要があるなということで私申し上げたのですが、理想的には105パーセントぐらいが維持できればいいのではないのでしょうか。100から105の間ぐらい。

【委員】

留保金20億になる時に、計算での回収率は105にするとどのくらいになるのですか。例えば、回収率、今は94か3で、留保金が15億ですよ。それが経費回収率105パーセントにした時にどのくらいになるのですか。今の状況で20億円の留保金は

【事務局】

105パーセントの計算というのはしてないですけども、前回最初に提案させていただいた30パーセント超が確か105パーセントくらいだったと思います。ピッタリにはならないと思いますが、計算するともう少し低い率にはなると思います。

【委員】

経費回収率は多分100ぐらいが狙い目、目標ということになります。

【委員】

いかがでしょうか。今回の審議会として、付帯意見としてつけるのは、あそこにある7項目ぐらいの意見ということで。これについて、私は、全く問題はないと思いますけれども、非常に迷っているのが、今、座間市では水質問題抱えています。この動向次第によってはもっと別な意味での検討が必要になってくるとは思いますが、それについて今回の付帯意見をつけるだけの根拠があるかどうかなんですけれども、どうでしょうか。現実に第三水源を止めてることは事実です。

【委員】

今回は付帯見としては入れないで、申し送り事項ぐらいで伝えておくということでよろしいでしょうか。私もできればそうしていただきたいと思います。ただ、問題としては残っているということです。これは多分水道料金には大幅に影響してくる問題になると思います。

【委員】

ひとつよろしいですか。つまらんこと言って申し訳ないんですけども。付帯意見案ってなりますね。上から5行目でしょうか。回収率100パーセントを目指して経営努力を行いですね。経営状況その他。審議会「で」じゃなくて、審議会「に」じゃないでしょうか。

【委員】

そうです、「に」ですね。文章の方は後で直しますので、骨子だけでご理解いただければ。今までどうしてるんですか。審議会ですら毎年決算報告はされてるんですか。

【事務局】

させていただきます。

【委員】

では、この問題は必ずその中で出てきます。

【委員】

よろしいでしょうか。皆さん特にこれ以上ご意見がなさそうなので、料金改定の内容がこれで決まったということで、次の段階に進めさせていきたいと思います。お配りいただいた付帯意見を文章化しまして、次回の審議会までに成文化した案をお示し、それで最終案とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。そこでは若干の修正程度にさせていただきますと思います。

【委員】

では次回までに私の方で素案を作成させていただいて、事前に皆さんにお配りしてご意見が伺えるような状況で審議を進めていきたいと

	思いますけれども、よろしいですか。今日は早いですが、予定していた議事をこれで終わりたいと思います。進行を事務局にお返しします。
--	--